

**令和4年度
公益財団法人三重県農林水産支援センター
民間企業等職務経験者任期付職員
採用試験案内**

第1次試験日 令和4年10月 2日(日)

申込受付期間 令和4年 8月22日(月)～ 9月16日(金)

～ あなたの知識・経験を当センターの活かに ～

当センターでは、民間企業等で培われた高度な専門知識や多様な経験を有する方を対象にした民間企業等職務経験者任期付職員採用試験を実施します。「民間企業等での知識・経験を当センターの業務推進に活かしてみたい」と考える意欲ある方をお待ちしています。

1 採用職種・採用予定人員・職務内容

職種	予定人員	職務内容	求める人材
事務(主に農林水産業関係)	1名	農林漁業の担い手・後継者等に対する総合的な支援を目的とし、次に掲げる業務に従事する。 1 県内農林水産業の担い手確保・育成や農林水産業事業体の経営支援に係る業務 2 農地中間管理事業に関する農地等の賃借・売買に係る業務 3 公益財団法人の管理業務や財団全般に係る事項に関する業務	1 様々な専門分野の人材と協働しながら農林水産業に対する将来展望に思いを致すことのできる人材 2 広い視野と明確な問題意識を持ち、新たな仕組みを構築する行動力のある人材 3 パソコン(ワード・エクセル等)を支障なく使用することができる人材 4 会計伝票・会計帳簿等の作成業務あり、簿記の知識を有する人材

2 任用期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

(1年ごとの更新。勤務成績により更新とならない場合があります。)

3 受験資格

(1) 年齢不問

(2) 高等学校卒業以上

(3) 民間企業等における職務経験が令和4年9月30日現在において5年以上ある人

(4) 普通自動車運転免許(AT限定可)を有する人

(5) 次の各号いずれにも該当しない人

ア 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む)

イ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わらせるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

ウ 公益財団法人三重県農林水産支援センター若しくは官公庁及び三重県内外の外郭団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

オ 暴力団等反社会勢力に属する人、又は過去に属した人

※1 「民間企業等における職務経験」は、会社員、自営業者等として1年以上継続して就業した期間を通算して計算します。

※2 なお、一次試験合格者については、上記職務経験を確認するための書類(例えば、年金加入記録の証明、職歴証明書(原則、勤務先による押印等が必要)、その他職歴が確認できる書類のいずれか)、自営業の場合は、個人事業主としての職歴証明書(就業証明書)とあわせて、開業届及び確定申告書の写し(証明期間分)を提出していただきます。当該職務経験が確認できない場合は、採用されません。

4 申込み手続き

(1) 申込書類の受付期間

令和4年8月22日（月）～令和4年9月16日（金）

※受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除く午前8時30分から午後5時までです。

※受験申込者数が第1次試験会場の定員に達した場合、受付期間を変更させていただく場合があります。

（その場合は、当センターホームページ（<https://www.aff-shien-mie.or.jp/>）でお知らせします。）

(2) 申込書類の配布及び申込方法

申込書類は、当センター総務・担い手支援課にてお渡しします。また、当センターホームページからもダウンロード（<https://www.aff-shien-mie.or.jp/>）できます。

申込方法は、申込書類に必要事項を記入のうえ、受付場所（次の（3）に記載）へ持参又は郵送してください。

（郵送の場合）

ア 簡易書留郵便またはレターパックとし、封筒の表（レターパックの場合は品名欄）に「受験申込書類」と書いてください。

イ 受験票（ハガキ）の所定欄に63円切手を貼ってください。

ウ 令和4年9月16日（金）までの消印のあるものに限りです。

なお、9月26日（月）までに受験票が返送されない場合は、三重県農林水産支援センター総務・担い手支援課に連絡してください。

(3) 申込書類の受付場所

〒515-2316 三重県松阪市嬉野川北町530番地

公益財団法人三重県農林水産支援センター 総務・担い手支援課 電話 0598-48-1225

5 試験日時、会場及び合格者発表

試験区分	試験日	試験会場	合格者発表
第1次試験	10月2日（日） 9:00 受付開始 9:45 注意事項説明 10:00 教養試験（60分） 11:10 適性検査（45分） 12:00 昼食休息 13:00 論文試験（60分） 14:30 終了予定	松阪市嬉野川北町530番地 三重県農業大学校 2階 大教室	10月27日（木） （予定） 合格者の受験番号を三重県農林水産支援センター掲示板に掲示するとともに合格者には郵送にて通知します。
第2次試験 （1次試験合格者に対して行います。）	11月6日（日） 面接試験	松阪市嬉野川北町530番地 三重県農林水産支援センター -2階 会議室	11月14日（月） （予定） 合格者の受験番号を三重県農林水産支援センター掲示板に掲示するとともに合格者には郵送にて通知します。

6 試験内容等

試験区分		試験内容
第1次試験	教養試験	三重県農林水産支援センター職員として必要な一般的知識、知能等についての試験を行います。
	適性検査	職務の遂行に必要な適応性等について検査を行います。
	論文試験	課題に対する総合的な判断力、思考力、表現力等についての試験を行います。 (800字以内)
第2次試験	面接試験	人柄、性格等についての個別面接を行います。

7 勤務条件

(1) 給料 公益財団法人三重県農林水産支援センター職員給与規程によります。

ただし、任用期間中は昇給しません。

《参考》

・大学卒（民間経歴10年の場合） 月額 246,300円（年収約360万円）

・大学卒（民間経歴20年の場合） 月額 287,500円（年収約420万円）

※月額、本俸

(2) 諸手当 地域手当、通勤手当、期末勤勉手当、時間外勤務手当等は職員給与規程に基づき支給されます。

(3) 勤務場所 公益財団法人三重県農林水産支援センター（三重県松阪市嬉野川北町530）

(4) 勤務時間 午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分（月曜日～金曜日）

(5) 休日 土日、祝日及び年末年始

(6) 有給休暇は、1年につき20日です。（ただし、令和5年は15日となります。）その他の勤務条件等は、三重県農林水産支援センターの規定によります。

(7) 勤務成績が優秀な職員は、正規職員に登用される場合があります。（昇給制度有り）

ただし、任用期間満了時に60歳を超える場合は、正規職員への登用はありません。

下記ホームページにて、当センターの設立目的、組織等の概要
並びに業務内容及び財務状況を紹介しております。

URL <https://www.aff-shien-mie.or.jp/>

◎ 新型コロナウイルス感染症への対応

(1) 試験当日は、受付時において検温を実施します。検温の結果、37.5℃以上の発熱が確認された場合は、受験をしていただくことはできません。

(2) 新型コロナウイルス感染症に罹患し治癒していない方、濃厚接触者として健康観察中の方、発熱等の症状のある方は、他の受験者への感染のおそれがあるため、当日の受験を控えていただくようお願いします。

(3) 試験会場では、感染予防のため、マスクを持参のうえ、正しく着用してください。

(4) 試験会場入口にて、アルコール消毒液を設置しますので、手指消毒を行ったうえで入場してください。

(5) 試験中は換気のため、適宜、窓や扉を開放します。また、原則としてエアコンは使用しませんので、体温調整のしやすい服装で受験してください。

試験会場案内図



〒515-2316 三重県松阪市嬉野川北町530番地
(三重県農業大学校へは、近鉄「伊勢中川」駅から東方向へ徒歩約15分です。)

受付・お問い合わせ先

公益財団法人三重県農林水産支援センター

(総務・担い手支援課)

〒515-2316 三重県松阪市嬉野川北町530番地
電話0598-48-1225